

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

岡山大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	5
	領域2 内部質保証に関する基準	10
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	23
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	31
	領域5 学生の受入に関する基準	37
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	42
	基準の判断 総括表	42
	文学部	44
	教育学部	48
	法学部	52
	経済学部	57
	理学部	61
	医学部	64
	歯学部	69
	薬学部	74

工学部	78
農学部	92
教育学研究科	96
社会文化科学研究科	99
自然科学研究科	102
保健学研究科	106
環境生命科学研究科	110
医歯薬学総合研究科	113
ヘルスシステム統合科学研究科	117
法務研究科	121

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 岡山大学
 (2) 所在地 岡山県岡山市
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部
大学院課程	教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、保健学研究科、環境生命科学研究科、医歯薬学総合研究科、ヘルスシステム統合科学研究科、法務研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部10,084人、大学院2,970人
教員数	専任教員数：学士課程860人、大学院課程2201人、専門職学位課程54人／助手数：3人

2 大学等の目的

■大学の目的（国立大学法人岡山大学管理学則第10条）

本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与することを目的とする。

■大学院の目的（国立大学法人岡山大学管理学則第53条）

岡山大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

また、これらを踏まえて、本学の理念、目的、目標を以下のとおり定めている（岡山大学概要）。

■本学の理念

“高度な知の創成と的確な知の継承”

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかねばなりません。岡山大学は、公的な知の府として、高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献します。

■本学の目的

“人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”

岡山大学は、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食糧、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とします。

このため、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施します。

■ 本学の目標

(1) 教育の基本的目標

岡山大学は、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させます。

これまでの高度な研究活動の成果を基礎として、学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目的とした教育を行います。

(2) 研究の基本的目標

岡山大学におけるあらゆる活動の源泉は、先進的かつ高度な研究の推進にあります。

常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となるよう指向します。

(3) 社会貢献の基本的目標

社会が抱える課題を解決するため、総合大学の利を生かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に社会との双方向的な連携を目指します。

(4) 経営の基本的目標

研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用します。

(5) 自己点検評価の基本的目標

公的機関として社会への設営責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において普段の自己点検評価を実施し公表するとともに、その結果を的確に大学改革に反映します。

【各学部の目的】

・文学部（岡山大学文学部規程第2条）

本学部は、人文科学諸領域の文化を総合し、新たな価値を創造するため、専門の学術を教育研究し、知的、感性的能力を涵養して社会的要請に応ずる人材を育成し、世界文化の進展に寄与することを目的とする。

・教育学部（岡山大学教育学部規程第2条）

本学部は、管理学則に示す大学の目的を達成するとともに、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成することを目的とする。

・法学部（岡山大学法学部規程第2条）

本学部は、法学を教授研究することを目的とする。

・経済学部（岡山大学経済学部規程第2条）

本学部は、経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し、社会的要請に応えうる人材を育成することを目的とする。

・理学部（岡山大学理学部規程第2条）

本学部は、自然科学の基礎を教授研究し、創造的、思考的及び分析的能力を備えた有為な人材を育成することを目的とする。

・医学部（岡山大学医学部規程第2条）

本学部は、医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成することを教育目的とし、もって人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。

・歯学部（岡山大学歯学部規程第2条）

本学部は、広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図り、もって人類の福祉及び世界文化の進展に寄与することを目的とする。

・薬学部（岡山大学薬学部規程第2条）

本学部は、薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与することを目的とする。

・工学部（岡山大学工学部規程第2条）

本学部は、幅広い視野をもち、社会課題を発見・把握し、主体的に解決できる創造的な工学系人材を養成することを目的とする。

・農学部（岡山大学農学部規程第2条）

本学部は、農学の分野において、総合的な教育研究を行い、多様化する社会の要請に応えるとともに、幅広い基礎学力と応用展開能力を備えた人材を養成することを目的とする。

【各研究科の目的】

・教育学研究科（岡山大学大学院教育学研究科規程第2条）

研究科の専門職学位課程は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。

研究科の修士課程は、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的とする。

・社会文化科学研究科（岡山大学大学院社会文化科学研究科規程第2条）

研究科は、人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、学術研究の推進と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

・自然科学研究科（岡山大学大学院自然科学研究科規程第2条）

研究科は、自然科学の分野において、総合的、学際的な教育・研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

・保健学研究科（岡山大学大学院保健学研究科規程第2条）

研究科は、学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成することを目的とする。

・環境生命科学研究科（岡山大学大学院環境生命科学研究科規程第2条）

研究科は、環境生命科学の分野において、総合的、学際的な教育・研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

・医歯薬学総合研究科（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第2条）

修士課程及び前期2年の博士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

博士課程及び後期3年の博士課程は、医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資することを目的とする。

・ヘルスシステム統合科学研究科（岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科規程第2条）

研究科は、医療現場を構成する人々としくみ（ヘルスシステム）の課題解決のため統合科学的アプローチを用いて、総合的、学際的な教育研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた、社会的要請に応ずる人材を養成することを目的とする。

・法務研究科（岡山大学大学院法務研究科規程第2条）

研究科は、地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

3 特徴

岡山大学は1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継ぐ官立旧制岡山医科大学、官立旧制第六高等学校等を母体として、昭和24年に5学部を擁する新制の総合大学として設立された。これまでに教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきており、現在10学部8研究科を擁する我が国有数の総合大学として発展を遂げている。これらの学部・研究科は交通のアクセスが良い2大キャンパスにあり、好適な教育・研究環境を備えている。

岡山大学はこの良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

この目的の実現のために、第3期中期目標期間においては、国立大学法人運営費交付金の3つの枠組みから「重点支援③」を選択し、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として「岡山大学ビジョン」を掲げ、それを達成するために5つの戦略（①教育の質保証と国際化、②異分野連携教育の展開、③異分野融合科学の拠点形成、④医療分野の拠点形成、⑤戦略を支える基盤構築）を立てた。2017年度には新たな目標としてSDGsへの貢献を加え、さらに2019年度には、今日の大学を取り巻く急速で大きな環境の変化やSociety 5.0時代を見据えた新たな課題などに対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、リ・デザインした「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。「岡山大学ビジョン2.0」では、上述の5つの戦略をバージョンアップした3つの戦略（①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営改革）を立て、それに基づく取り組みを推進している。

①教育改革では、学生が3基幹力（教養力、語学力、専門力）を修得し、3側面（異分野、異社会、異文化）の経験を持てるよう、3×3教育を全学体制で推進し、世界トップステージで活躍できる「実践人」を育成している（PRIME (PRACTICAL Interactive Mode for Education) プログラム）。また、社会のニーズを踏まえた特色ある学位プログラムの構築や、アウトカム基盤型教育推進に向けた3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しなどを実施している。全学教育・学生支援機構高等教育開発推進センターに Center for Teaching Excellence (CTE) 部門を設置し各部局の3ポリシーの見直しなどを支援している。

②研究力強化・産学共創加速では、競争領域において「組織」対「組織」による産学共創活動を支援するオープンイノベーション機構と、非競争領域を担当する研究推進機構が連携することで、基盤研究の強化から社会実装までを一貫して支援する体制を構築し、多様なステークホルダーと課題解決に取り組むオープンイノベーションを推進している。また、強み分野を伸ばすとともに若手研究者を育成する「大学改革促進のための国際研究拠点形成プログラム (RECTOR)」などの取り組みを推進している。

③大学経営改革では、運営から経営への転換として、総括副学長、経営力強化担当の学外理事を置き、大学経営の諸課題に機動的に対応する大学経営戦略会議を設置した。また、教員の流動性と組織の活性化を図るため、新年俸制の導入、戦略的人事管理を目的とする人事戦略・評価委員会の新設、教員評価制度の見直しなどを推進している。

岡山大学は、地域の社会課題解決の遺伝子を受け継ぎ発展させて、誰一人取り残さない社会を実現する「新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」として、SDGs大学経営を具現化し、2030年に描く【岡山大学長期ビジョン2030】に繋げていくことを目指している。すなわち、サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人材育成と社会イノベーションで世界と地域に新たな価値を創造するとともに多様なステークホルダーとの協働によって、持続可能性と包摂性に富む「国際学都おかやまの創生」を実現する。

【岡山大学長期ビジョン2030】

サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人材育成と社会イノベーションで世界と地域に新たな価値を創造する。多様なステークホルダーとの協働によって、持続可能性と包摂性に富む「国際学都おかやまの創生」を実現する。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 自然科学研究科（平成27年度）		
	1-1-1-02 ヘルスシステム統合科学研究科（平成30年度）		
	1-1-1-03 教育学研究科（平成30年度）		
	1-1-1-04 社会文化科学研究科（博士前期課程）（平成30年度）		
	1-1-1-05 自然科学研究科（博士後期課程）（平成30年度）		
	1-1-1-06 医学部医学科（平成30年度）		
	1-1-1-07 医学部医学科（令和2年度）		
	1-1-1-08 工学部（令和3年度）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・Society5.0の実現とSDGs達成の推進に向けて、工学部と環境理工学部を再編・統合し、新たな工学部を設置した。環境・社会基盤系の都市環境創成コースで1級建築士受験資格が取得可能となるなど、現代の社会に求められる理工系人材の養成に資する工学系教育改革を行った結果、前年度の工学部及び環境理工学部を合計して算出した志願倍率と比較すると、前期日程においては同程度の2.0倍、後期日程では前年度4.0倍を大きく上回る8.3倍となった。			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式1		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組1-2-A] 女性に限定してテニユア・トラック教員を採用する本学独自の「ウーマン・テニユア・トラック制度」の構築（平成21年度）や「ウーマン・テニユア・トラック・ジュニア研究員制度」の新設（令和元年度）などにより、積極的に女性教員の採用と裾野拡大を図っている。	1-2-A-01 ウーマン・テニユア・トラック制のあゆみ 1-2-A-02 国立大学法人岡山大学ウーマン・テニユア・トラック・ジュニア研究員の雇用に関する要項		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 「ウーマン・テニユア・トラック制度」「ウーマン・テニユア・トラック・ジュニア研究員制度」などにより積極的に女性教員の採用と裾野拡大を進めており、大学全体の女性教員比率は17.6%（平成27年度）から19.2%（令和2年度）へ上昇している。			
【改善を要する事項】 特になし			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		
	1-3-1-02 岡山大学学術研究院規則		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		再掲
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 岡山大学教授会規則		
	1-3-2-02 岡山大学文学部教授会規程		
	1-3-2-03 岡山大学教育学部教授会規程		
	1-3-2-04 岡山大学法学部教授会規程		
	1-3-2-05 岡山大学経済学部教授会規程		
	1-3-2-06 岡山大学理学部教授会規程		
	1-3-2-07 岡山大学医学部教授会規程		
	1-3-2-08 岡山大学医学部学科会議内規		
	1-3-2-09 岡山大学歯学部教授会規程		
	1-3-2-10 岡山大学薬学部教授会規程		
	1-3-2-11 岡山大学工学部教授会規程		
	1-3-2-12 岡山大学農学部教授会規程		
	1-3-2-13 岡山大学大学院教育学研究科教授会規程		
	1-3-2-14 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授会規程		
1-3-2-15 岡山大学大学院社会文化科学研究科代議員会内規			
1-3-2-16 岡山大学大学院自然科学研究科教授会規程			

	1-3-2-17 岡山大学大学院自然科学研究科専攻長会議内規		
	1-3-2-18 岡山大学大学院保健学研究科教授会規程		
	1-3-2-19 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授会規程		
	1-3-2-20 岡山大学大学院環境生命科学研究科専攻長会議内規		
	1-3-2-21 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授会規程		
	1-3-2-22 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科代議員会内規		
	1-3-2-23 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授会規程		
	1-3-2-24 岡山大学大学院法務研究科教授会規程		
	1-3-2-25 岡山大学学術研究院教授会規程		
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 国立大学法人岡山大学役員会規則		
	1-3-3-01 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則		再掲
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		
	2-1-1-03 国立大学法人岡山大学役員規則		
	2-1-1-04 岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		再掲
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		再掲
	2-1-2-01 部局自己評価実施規程		
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		
	2-1-1-06 全学教育推進委員会規程		再掲
	2-1-2-03 岡山大学文学部FD委員会内規		
	2-1-2-04 岡山大学教育学部及び教育学研究科教務委員会に係る申合せ		
	2-1-2-05 岡山大学法学部教務委員会内規		
	2-1-2-06 岡山大学経済学部教務委員会内規		
	2-1-2-07 岡山大学理学部教務・学生支援委員会内規		
	2-1-2-08 岡山大学医学部医学科プログラム評価委員会内規		
2-1-2-09 岡山大学医学部保健学科・大学院保健学研究科教務委員会内規			
2-1-2-10 岡山大学歯学部教育点検・評価・改善専門委員会内規			

	2-1-2-11 岡山大学薬学部及び大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）に設置する各種委員会に関する内規		
	2-1-2-12 岡山大学工学部教務委員会内規		
	2-1-2-13 岡山大学工学部FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会内規		
	2-1-2-14 岡山大学農学部教務FD委員会要項		
	2-1-2-15 岡山大学大学院社会文化科学研究科の各種委員会に関する内規		
	2-1-2-16 岡山大学大学院自然科学研究科評価委員会内規		
	2-1-2-17 岡山大学大学院自然科学研究科学務委員会内規		
	2-1-2-18 岡山大学大学院環境生命科学研究科教務FD委員会内規		
	2-1-2-19 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医歯科学専攻学務委員会内規		
	2-1-2-20 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程学務委員会内規		
	2-1-2-21 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科学務委員会に関する内規		
	2-1-2-22 岡山大学大学院法務研究科の組織及び運営に関する内規		
	2-1-2-23 全学教育推進委員会教養教育専門委員会内規		
	2-1-2-24 全学教育推進委員会教養教育専門委員会学系部会要項		
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の意義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-3-01 国立大学法人岡山大学キャンパス将来構想検討委員会の設置に関する要項		
	2-1-1-06 全学教育推進委員会規程		再掲
	2-1-3-02 岡山大学全学学生総合支援委員会規程		
	2-1-3-03 岡山大学全学アドミッション委員会規程		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
学長の命により、教学担当理事が総括副学長となり、教育・入試・国際の校務を掌っており、総括副学長の下、全学教育推進委員会で教育・入試・学生支援を統括な検討や教学面の自己点検・評価を実施している。また、中期計画・年度計画を中心とする自己点検・評価は、評価センターを中心に実施している。全学教育推進委員会及び評価センターによる評価結果や重要事項は、大学経営戦略会議（出席者：学長、理事、陪席：副学長、副理事、本部各部長等）に付議され、評価結果や改善策等の審議を行い、機動的な意思決定を行った上で、教育研究評議会等での審議・報告が行われている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>特になし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>特になし</p>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	1-3-3-01 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則		再掲
	2-1-1-06 全学教育推進委員会規程		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-3-01 岡山大学における施設の内部質保証に関する要項		
	2-2-3-02 岡山大学における学生支援の内部質保証に関する要項		
	2-2-3-03 岡山大学における入学者選抜の内部質保証に関する要項		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
	2-2-3-01 岡山大学における施設の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-3-02 岡山大学における学生支援の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-3-03 岡山大学における入学者選抜の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-4-01 教育効果を検証するための意見聴取の実施について		
	2-2-4-02 授業改善のための学生による授業評価アンケートの実施について		
	2-2-4-03 卒業予定者アンケート		
	2-2-4-04 卒業（修了）生就職先アンケート		
	2-2-4-05 卒業（修了）生の意見聴取		

	2-2-4-06 利用者満足度アンケート調査票		
	2-2-4-07 岡山大学における学生生活実態調査実施に関する実施要項		
	2-2-4-08 新入生アンケート実施要項		
<p>[分析項目 2-2-5]</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
	2-2-3-01 岡山大学における施設の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-3-02 岡山大学における学生支援の内部質保証に関する要項		再掲
2-2-3-03 岡山大学における入学者選抜の内部質保証に関する要項		再掲	

[分析項目 2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
	2-2-3-01 岡山大学における施設の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-3-02 岡山大学における学生支援の内部質保証に関する要項		再掲
[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 岡山大学自己評価規則		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
	2-2-3-01 岡山大学における施設の内部質保証に関する要項		再掲
	2-2-3-02 岡山大学における学生支援の内部質保証に関する要項		再掲
2-2-3-03 岡山大学における入学者選抜の内部質保証に関する要項		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 2020年度教学IRデータ集（非公表）		
	2-3-2-02 第6回学生生活実態調査報告書		
	2-3-2-03 財務情報カタログ（非公表）		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	2-3-2-04 医学部医学科H18-25年度入学生における各種成績分析の結果について（非公表）		
	・該当する報告書等		
	2-3-2-02 第6回学生生活実態調査報告書		再掲
	2-3-3-01 第1回オンライン授業に関するアンケート結果（令和2年7月実施）		
	2-3-3-02 第2回オンライン授業に関するアンケート結果（令和3年1月実施）		
	2-3-3-03 令和元年度卒業生アンケート結果		
	2-3-3-04 令和元年度実施卒業生・修了生就職先アンケート集計結果		
	2-3-3-05 グローバル人材育成特別コース学生アンケート		
	2-3-3-06 施設利用者満足度アンケート結果報告書		
	2-3-3-07 社会文化科学研究科の改組に関する在学生アンケート（H30 改組）集計結果		
	2-3-3-08 法務研究科授業評価アンケート集計結果2019年度後期		
	2-3-3-09 岡山大学医学部医学科教育に関するアンケート（岡山大学卒業生対象）		
	2-3-3-10 教育改善に向けてのアンケート調査（岡山大学歯学部卒業生）報告書		
	2-3-3-11 岡山大学の教育成果に関するアンケート結果（医歯薬学総合研究科修士課程）		
	2-3-3-12 岡山大学文学部文学教育外部評価委員会報告書（非公表）		
	2-3-3-13 岡山大学法学部法学教育外部評価委員会報告書（非公表）		
2-3-3-14 岡山大学経済学部教育外部評価委員会報告書（非公表）			
2-3-3-15 岡山大学理学部教育評価委員会報告書（非公表）			
2-3-3-16 岡山大学大学院環境生命科学研究科の教育に関する外部評価会（非公表）			
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。			

<p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>2-3-4-01 医学教育分野別評価（評価報告書）</p> <p>2-3-4-02 教職大学院認証評価（評価結果）</p> <p>2-3-4-03 法科大学院認証評価（評価報告書）</p> <p>2-3-4-04 薬学教育評価報告書</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>点検に必要な情報を体系的・継続的に収集・分析するIR活動を組織的に行い、また各種アンケートや外部評価委員会、第三者評価の結果を実際の改善・向上に繋げており、内部質保証を有効に機能させている。</p> <p>（再掲）根拠資料2-3-1_計画等の進捗状況一覧</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>特になし</p>			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類		
	1-3-3-01 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則		再掲
	2-1-1-01 国立大学法人岡山大学役員会規則		再掲
	・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-01 平成27年度学部・大学院の設置等に関する情報		
	2-4-1-02 平成30年度学部・大学院の設置等に関する情報		
	2-4-1-03 令和2年度学部・大学院の設置等に関する情報		
	2-4-1-04 令和3年度学部・大学院の設置等に関する情報		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則（非公表）		
	2-5-1-02 国立大学法人岡山大学人事戦略・評価委員会規程（非公表）		
	2-5-1-03 教育学研究科・明文化された規定類（非公表）		
	2-5-1-04 社会文化科学研究科・明文化された規定類（非公表）		
	2-5-1-05 保健学研究科・明文化された規定類（非公表）		
	2-5-1-06 環境生命科学研究科・明文化された規定類（非公表）		
	2-5-1-07 医歯薬学総合研究科・明文化された規定類（非公表）		
	2-5-1-08 法務研究科・明文化された規定類（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-09 教育学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）		
	2-5-1-10 社会文化科学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）		
	2-5-1-11 自然科学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）		
	2-5-1-12 保健学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）		
2-5-1-13 環境生命科学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）			
2-5-1-14 医歯薬学総合研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）			
2-5-1-15 ヘルスシステム統合科学研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）			
2-5-1-16 法務研究科・評価の実施状況が確認できる資料（非公表）			
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人岡山大学教員活動評価実施規程（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
2-5-2-02 国立大学法人岡山大学教員活動評価実施要項（非公表）			
2-5-2-03 平成30年度教員活動評価の結果について（非公表）			

	2-5-2-04 令和元年度教員活動評価の結果について（非公表）		
	2-5-2-05 令和2年度教員活動評価（令和元年度活動分）の結果について（非公表）		
	2-5-2-06 令和2年度教員活動評価（令和2年度活動分）の結果について（非公表）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-02 国立大学法人岡山大学教員活動評価実施要項（非公表）		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-02 国立大学法人岡山大学教員活動評価実施要項（非公表）		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		

<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</p> <p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 国立大学法人岡山大学事務組織規程</p> <p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 国立大学法人岡山大学事務組織規程</p> <p>2-5-5-02 国立大学法人岡山大学における技術専門員及び技術専門職員に関する規程</p> <p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-03 TA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 2-5-6-01 2020年度全学TA・SA研修会オンライン研修資料（非公表）</p>		再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目2-5-1] について、令和3年度より教員は学術研究院に所属し、部局における教員人事の審議は学域毎に実施することとしているが、その実績がまだないため、前年度までの体制に基づき根拠資料を整理している。なお、自然科学学域（自然科学研究科）、ヘルスシステム統合科学学域（ヘルスシステム統合科学研究科）においては、教員の採用・昇任を、全学の規定類である「2-5-1-01_国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則（非公表）」に基づき実施することとしている。</p>			
<p>[分析項目2-5-2] について、令和3年度より新たな教員活動評価制度へ移行するとともに、評価結果の賞与への反映時期を改めることとしたため、移行期にあたる令和2年度においては、従来の前年度（令和元年度）活動分に加え、当該年度（令和2年度）活動分の評価も実施している。</p>			
<p>[分析項目2-5-3] について、評価を実施したすべての年度において昇給や勤労手当等の給与面にかかる処遇に反映させているが、予算の制約があるため、処遇反映は年俸制適用者の30%、月給制および新年俸制適用者の32%を原則に実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>[活動取組2-5-A] 「学修者主体の学び」を実現するため、令和元年度に世界水準の高等教育専門家ユニット「Center for Teaching Excellence (CTE)」を設置した。CTEでは、各部局との協働により、3ポリシーの見直しや、全学士課程における教育目標の再点検を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の支援を行っている。</p>	<p>2-5-A 「学修者主体の学び」を実現する組織的取り組み (CTE)</p>		
<p>[活動取組2-5-B] 新型コロナウイルス感染症により急遽オンライン授業の展開が求められる中、教員のオンライン授業実施の支援を行うためにEdTechサポートオフィスを設置し、各種相談や、Moodle、Teams、Stream等に関する情報発信、各種講演会の実施などを行っている。</p>	<p>2-5-B EdTechサポートオフィス 授業実施支援チーム</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

・CTE (Center for Teaching Excellence) では、学生の自主的学習促進を目指し、『学生本位の教育と指導』の年間FD研修カリキュラムを作成してオンラインで実施し、課題探究型教育プログラム等で活用できるグループディスカッションやグッドプラクティスの共有を図っている。また、Microsoft Streamを活用した「CTEアーカイブ」を開設して、「学習目標の設定方法」、「学習評価の方法」、「学習活動の施策」に関する動画教材の配信も行っており、その結果、FD研修参加者総数は令和元年度523人に対して、令和2年度に1,136人（内、動画配信の視聴401人）と倍増した。

・オンライン授業実施のための各種相談、オンライン授業のためのツール紹介（Moodle・Teams・Stream等）などを行うため、EdTechサポートオフィスを設置している。同オフィスでは、FDの一環として、学生アンケートで高評価であった授業科目の実践例、工夫した点などを紹介する講演会「Good Practiceから学ぶオンライン授業」なども開催している。組織的なFDの結果、オンライン授業に関する学生満足度は向上しており、オンライン授業の質が大幅に改善されている。

（再掲）2-3-3-01_第1回オンライン授業に関するアンケート結果（令和2年7月実施）

（再掲）2-3-3-02_第2回オンライン授業に関するアンケート結果（令和3年1月実施）

【改善を要する事項】

特になし

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_財務諸表（令和2年度）		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_監査報告書（令和2年度）		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	3-1-1-03_会計監査人の監査報告書（令和2年度）		
	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 乖離している理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		再掲
	2-1-1-01 国立大学法人岡山大学役員会規則		再掲
	3-2-1-01 国立大学法人岡山大学経営協議会規則		
	1-3-3-01 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	3-2-1-02 2021年度 岡山大学執行部役職一覧表（非公表）		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 国立大学法人岡山大学事務組織規程		再掲
	・事務組織の組織図		
	3-3-1-01 事務組織の組織図		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・令和2年度から、研究推進機構の機構長（研究担当理事）、副機構長（研究・産学共創担当副理事）、URA、事務職員が参加するミーティングを毎週実施し、研究面における教員と事務職員等との連携強化を進めている。その体制を基盤に「内閣府令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」への応募に教職協働で取り組んだ結果、当該事業に採択（令和2年度補助金額：5億円、令和3年度補助金予定額：2億円）され、大型プロジェクト獲得という大きな成果をあげた。			
【改善を要する事項】 特になし			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		再掲
	3-5-1-01 国立大学法人岡山大学監事監査規則		
	3-5-1-02 国立大学法人岡山大学業務方法書		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-1-1-02_監査報告書（令和2年度）		再掲
	3-5-1-03 令和2年度岡山大学監事監査計画		
	3-5-1-04 令和2年度監事監査意見書（非公表）		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 会計監査人の監査計画概要説明書（令和2年度）（非公表）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03_会計監査人の監査報告書（令和2年度）（非公表）		
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-3-1-01 事務組織の組織図		再掲
	3-5-3-01 国立大学法人岡山大学内部監査規程		
	・ 内部監査に関する規定		
	1-3-1-01 国立大学法人岡山大学管理学則		再掲
	2-5-5-01 国立大学法人岡山大学事務組織規程		再掲
	3-5-3-01 国立大学法人岡山大学内部監査規程		再掲
	3-5-1-02 国立大学法人岡山大学業務方法書		再掲
・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）			
3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書（非公表）			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-1-04 令和2年度監事監査意見書（非公表）		再掲
	3-5-4-01 監査の連携状況まとめ		
	3-5-4-02 四者協議会・会計監査人の監査計画概要説明会（議事録）（非公表）		

	3-5-4-03 四者協議会・会計監査中間報告会（資料）（非公表）		
	3-5-4-04 四者協議会・会計監査中間報告会（議事録）（非公表）		
	3-5-4-05 四者協議会・会計監査人と学長とのディスカッション（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式1		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-01 耐震性能マップ		
	4-1-3-02 バリアフリーマップ		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-03 津島構内交通規制実施要項		
	4-1-3-04 国立大学法人岡山大学における防犯カメラの適正な設置及び運用等に関する要項		
	4-1-3-05 防犯カメラ台帳（非公表）		
	4-1-3-06 岡山大学津島団地外灯配置図		
	4-1-3-07 岡山大学鹿田団地外灯配置図		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）（非公表）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）（非公表）		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・ 相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 全学教育・学生支援機構高大接続・学生支援センターの室に関する内規			
	4-2-1-02 学生相談室月別相談件数（2020年度）			
	4-2-1-03 学生相談室リーフレット			
	4-2-1-04 キャリア・学生支援室利用案内・相談件数			
	4-2-1-05 岡山大学保健管理センター規程			
	4-2-1-06 岡山大学保健管理センターWebサイト			
	4-2-1-07 岡山大学 2020キャンパスブック			
	・ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-08 職員就業規則			
	4-2-1-09 国立大学法人岡山大学におけるハラスメント等の防止及び対応に関する規程			
	4-2-1-10 国立大学法人岡山大学におけるハラスメント等の防止及び対応に関する要項			
	4-2-1-11 国立大学法人岡山大学ハラスメント防止に関するガイドライン			
4-2-1-12 ハラスメント防止等のために国立大学法人岡山大学職員等が認識すべき事項についての指針				
4-2-1-13 国立大学法人岡山大学ハラスメント防止対策室要項				
4-2-1-14 ハラスメント相談員手引（非公表）				
・ 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料				
4-2-1-15 学生支援窓口一覧				
・ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
4-2-1 相談・助言体制等一覧			再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・ 課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）			
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制			
	・ 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			

	4-2-3-01 外国人留学生のための岡山大学への入学に関するQ & A		
	4-2-3-02 留学生のための渡日前ポケットガイド		
	4-2-3-03 生活オリエンテーション		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 奨学金の周知（全学生）		
	4-2-5-02 奨学金の周知（留学生）		
	・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-03 日本学生支援機構等奨学金受給状況一覧		
	4-2-5-04 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料（非公表）		
	・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-05 大学院博士後期課程就学支援奨学金に関する要項		
	4-2-5-06 大学院博士後期課程の遠隔地社会人学生支援奨学金に関する要項		
	4-2-5-07 大学院法務研究科の成績優秀学生奨学金に関する内規		
	4-2-5-08 大学院法務研究科金光勉学奨励金支給要項		
	4-2-5-09 大学院法務研究科金光法曹養成奨学金給付要項		
	4-2-5-10 大学院法務研究科奨学規程		
	4-2-5-11 大学院医歯薬学総合研究科奨学内規		
	4-2-5-12 岡山大学外国人留学生成績優秀者奨学一時金支援事業に関する要項		
	4-2-5-13 フェ大学院特別コース学生に対して支給する奨学金等の支給基準		
	4-2-5-14 ミャンマー薬学人材の受入れにおいて支給する奨学金の取扱要項		
	4-2-5-15 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム平成29年度入学生奨学金取扱要項		
	4-2-5-16 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム平成30年度入学生奨学金（授業料相当）取扱要項		
	4-2-5-17 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム令和元年度入学生成績優秀学生奨学金取扱要項		
	4-2-5-18 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム令和2年度以降入学生成績優秀学生奨学金取扱要項		
	4-2-5-19 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム令和2年度10月入学外国人留学生奨学金取扱要項		
	4-2-5-20 岡山大学Co-opプログラムに参加するブリティッシュ・コロンビア大学学生に対して支給する奨学金等の支給基準		
	4-2-5-21 岡山大学惑星物質研究所奨学金取扱要項		
	・ 入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-5-22 入学料免除及び徴収猶予取扱規程		
	4-2-5-23 授業料免除及び徴収猶予等取扱規程		

	4-2-5-24 授業料免除及び入学料免除実施状況		
	4-2-5-25 現職教員学生支援授業料免除申請基準		
	4-2-5-26 法曹養成支援授業料免除申請基準		
	・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	4-2-5-27 女子学生寮規程		
	4-2-5-28 外国人留学生・研究員宿泊施設寄宿料等規程		
	4-2-5-29 外国人留学生・研究員宿泊施設規程		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-30 学内ワークスタディ制度に関する取扱要項		
	4-2-5-31 研究奨励金に関する内規		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組4-2-A】 コロナ禍においても学生に対する支援が途切れることがないよう、緊急アンケートや学長自らが学生とリモートで懇談するなどして、「学生生活支援パッケージ」（①経済的支援、②学生の主体的活動等への支援、③授業料納付期限の延長、④オンライン授業受講への支援、⑤就職活動支援、⑥メンタルヘルス相談、学生生活相談）を策定し、継続的に学生生活を支援する取組を実施している。	4-2-A 岡山大学学生生活支援パッケージの策定について		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-01 アドミッション・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-01 入学者選抜及び出願書類等における基本的人権尊重（非公表）		
	5-2-1-02 文学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-03 教育学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-04 法学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-05 経済学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-06 理学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-07 医学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-08 歯学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-09 薬学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-10 工学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-11 農学部・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-12 教育学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-13 社会文化科学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-14 自然科学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-15 保健学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-16 環境生命科学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-17 医歯薬学総合研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-18 ヘルスシステム統合科学研究科・面接要領等（非公表）		
	5-2-1-19 法務研究科・面接要領等（非公表）		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
2-1-3-03 岡山大学全学アドミッション委員会規程			再掲
5-2-1-20 岡山大学文学部各種委員会内規（非公表）			
5-2-1-21 岡山大学教育学部及び大学院教育学研究科基本委員会内規（非公表）			
5-2-1-22 岡山大学法学部入試委員会内規（非公表）			
5-2-1-23 岡山大学経済学部入試委員会内規（非公表）			

5-2-1-24 岡山大学理学部入試検討委員会内規（非公表）		
5-2-1-25 医学部医学科入試委員会内規（非公表）		
5-2-1-26 岡山大学医学部保健学科・大学院保健学研究科入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-27 歯学部入試委員会内規（非公表）		
2-1-2-11 岡山大学薬学部及び大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）に設置する各種委員会に関する内規		再掲
5-2-1-28 岡山大学工学部入学試験委員会内規（非公表）		
5-2-1-29 岡山大学農学部入学試験委員会要項（非公表）		
5-2-1-30 社会文化科学研究科代議員会内規等（非公開）		
2-1-2-17 岡山大学大学院自然科学研究科学務委員会内規		再掲
5-2-1-31 環境生命科学研究科・入学試験委員会内規等（非公表）		
2-1-2-19 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科歯科学専攻学務委員会内規		再掲
2-1-2-20 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程学務委員会内規		再掲
5-2-1-32 ヘルスシステム統合科学研究科における入学試験の実施方法について等（非公表）		
2-1-2-22 岡山大学大学院法務研究科の組織及び運営に関する内規		再掲
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
5-2-1-33 個別学力検査等実施要項（非公表）		
5-2-1-34 文学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-35 教育学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-36 法学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-37 経済学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-38 理学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-39 医学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-40 歯学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-41 薬学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-42 工学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-43 農学部・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-44 教育学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-45 社会文化科学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-46 自然科学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
5-2-1-47 保健学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		

	5-2-1-48 環境生命科学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
	5-2-1-49 医歯薬学総合研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
	5-2-1-50 ヘルスシステム統合科学研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
	5-2-1-51 法務研究科・入学者選抜の試験実施に係る実施要項等（非公表）		
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-52 2022年度岡山大学入学者選抜方法の変更について（非公表）		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	2-1-3-03 岡山大学全学アドミッション委員会規程		再掲
	2-2-3-03 岡山大学における入学者選抜の内部質保証に関する要項		再掲
	5-2-2-01 全学アドミッション委員会議事要旨（非公表）		
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-1-52 2022年度岡山大学入学者選抜方法の変更について（非公表）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
[活動取組5-2-A] 2012年度に全国の国立大学に先駆けて国際バカロレア（IB）入試を導入し、2015年度には全学部で入試を実施している。国内外から多数のIB生が入学し、卒業生も社会や大学院で活躍している。	5-2-A 岡山大学と国際バカロレア		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 5-3-1-01 適正化を図る取組が確認できる資料（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

領域6 基準の判断 総括表

岡山大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	文学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	教育学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	法学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	経済学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	理学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	医学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	歯学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	薬学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
09	工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		令和3年度より新設
10	農学部	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
11	教育学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
12	社会文化科学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
13	自然科学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
14	保健学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
15	環境生命科学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
16	医歯薬学総合研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								

17	ヘルスシステム統合科学研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）	
18	法務研究科	第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] グローバル化・多文化共生・ダイバーシティなどの現代的課題に対応すべく、2017年度より、一つのテーマに即して分野横断的に履修可能な「クラスター科目群」を設定しており、学際的教育を推進している。2019年度にはクラスターエッセンス科目として「ヘルシステム統合科学入門」、「ジェンダー研究の意義とは何か」、「老いと看取りと死の人文学Ⅰ」の3つが開講されている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 4	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-5-A] 履修指導における学習成果の可視化については、1年次(年2回)・2年次(年1回)・4年次(年1回)の学修計画書の提出を義務づけ、上記のアカデミック・アドバイザーによる履修指導の資料として役立てるとともに、年次ごとの学習目標の明確化とそれに即した履修プラン、また学習上の問題の発見、卒業後の進路への展望などが学生自身にとっても可視化されるようにしている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 4	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (01)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (01)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 体験的授業科目として「フィールド・チャレンジ」を設定している。これは、教育現場や他の機関（博物館や福祉施設等）との連携によって開講される授業科目で、具体的・実際の教育プログラムの企画・立案から実施と評価に至るまで、学生が体験できるよう仕組みまれており、教育実践力の育成を意図した学部独自の工夫である。幼児、児童、生徒や教師等と直接交流する中で、教員としての専門性に関する自己課題を発見することが目指されている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p.7	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A] 平成25年度に必修化された、公立学校園（令和元年度は県下38校園）における長期の体験的活動「教職実践インターンシップ」の実質的な運用・改善を進めながら今日に至っている。各講座から毎年ローテーションで担当し、35名程度が協働・分担して指導する。従って殆どの教員が学部の目指す教員像（4つの力）と向き合う機会となり、教員養成教育の理念の共有を図りながら指導を推進している。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p.7	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (02)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-5-A] 就業体験のためにインターンシップを実施し、学生を近隣の官公庁や法律事務所などに派遣して、単位化している。「就業体験実習Ⅰ」は、全学年を対象とし、インターンシップキャンパスウェブ等で学生委員会が認定したものが受入機関であり、1単位が認定される。「就業体験実習Ⅱ」は、3年生以上を対象とし、法学部で用意したものが受入機関であり、2単位が認定される。受講者にとっては、実社会を知る貴重な体験となっている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 10	
<p>[活動取組6-5-B] 各演習(1年次は法政基礎演習、2年次は演習Ⅰ、3・4年次は演習Ⅱ)を担当する教員が指導教員となり、ゼミ生の履修指導および学習相談にあたっている。各演習は1クラス20名前後の少人数で実施しており、きめ細かな指導が可能になっている。少人数教育の充実は、法学部の特徴であり、学生の教育満足度を大いに高めている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 10	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 学生が当該年次に一定の学習成果を上げたことを確保するための工夫として、1・2年次配当の専門教育科目(1年次の法政基礎科目群、2年次の法政共通科目群)を20単位以上修得しなければ3・4年次配当の専門教育科目(演習Ⅱを除く)を履修することができないというルールを作っている。	6-A_(00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)(岡山大学)	p.10	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2_(03)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 令和元年度より経済学部は、経済学部の主要な取り組みである『実践コミュニケーション論』と海外学生派遣を融合した先駆的な授業『実践グローバル・ビジネス・コミュニケーション』を開講した。協力企業から与えられた実践的な課題にチームで取り組む課題解決型学習(PBL:Project Based Learning)の授業であり、第4学期にチームで英語を用いて課題に取り組み、春休みに海外(ベトナム)で企業へのプレゼンテーションを英語で行う。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p.13	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (04)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (04)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
近年の就職状況は、景気を反映して、順調である。平成30年度の夜間主コースを除けば(進学者が4名いたため)、就職率は90%の半ば以上を維持しており、高い水準にある。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 5学科の教育に加え、フロンティアサイエンティスト特別コースと、複数の学科の科目を学ぶ複合領域科学コースを設置している。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p.16	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (05)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (05)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 医学科：特色ある科目として、プロフェッショナリズムと行動科学を導入し拡充させてきた。現在、1年次から5年次（I～V）へ段階的に教育している。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（案）（岡山大学）	p. 18	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 保健学科では全学とともに、アクティブ・ラーニング及び実践型社会連携教育の推進を主体とする教育の質の向上のための取組として平成28年度から60分授業・4学期制を導入した。この際、海外での短期研修やインターンシップ制度をはじめとする独自性の高い教育カリキュラムを編成するため、必修科目を入れない学期を設定した。これにより学生の地域医療施設でのインターンシップへの自主的な参加やボランティア活動及び海外研修が増加した。このような自主的な活動の成果を学生同士で発表することにより評価し、学生相互にモチベーション向上をめざす科目として Exploratory Practice I、II、IIIを開講した。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（案）（岡山大学）	p. 18	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (06)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (06)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 平成28～平成30年度の大学院医歯薬学総合研究科(博士課程)進学者309名のうち、147名(47.5%)が岡山大学医学科出身であり、そのうち17名(11.5%)がARTプログラム履修者であり、その全てが学部生のうちから大学院の授業の履修が可能となるPre-ARTプログラム履修を経ている。学部と大学院をシームレスにつなぐ人材育成システムが継続的に機能している。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)(岡山大学)	p. 19	再掲

【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>第2期中期目標期間に採択された「文部科学省 課題解決型高度医療人材育成プログラム 健康長寿社会を担う歯科医学教育改革-死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築（以下課題解決プログラム）」に基づき、第3期中期目標期間の3年間をかけて、新たなカリキュラムを構築した。この取り組みは岡山大学歯学部が中心となり、連携11大学が歯学教育コンソーシアムを結成して行なった歯科医学教育の改革であり、各大学が開発した教育プログラムは連携校間でも活用される。こうして創設された教育プログラム・コースは21にのぼり、連携大学間での均てん化も順調に進み、当初の計画を上回る成果を上げてプログラムは平成31年3月に終了しその成果は後に受け継がれている。なお文部科学省による最終評価は最高の「S」評価であった。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 21	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>平成28年度から岡山大学歯学部では、課題解決プログラムの一環として連携大学で共有できる電子授業システムを整備し、それによる「講義シリーズ」3科目を構築し実施している。連携大学の協力も得て平成30年度までの3年間でコンテンツを蓄積した。プログラム終了時にはこのコンテンツは160を超え、これを受講した学生数は3年間で1,800名に達した。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 21	再掲
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>平成30年度には医療教育における多職種連携を視点におき、しかもそれを海外で学ぶ実践型教育「多分野医療系学生人材育成プログラム」を医学部歯学部薬学部連携のもと構築し、平成31年2月に初めて実施した。これは医学部医学科、医学部保健学科、歯学部、薬学部の学生10名がチームとなって、教員の引率のもとベトナム・ミャンマーにおける医療現場で研修を行うもので、歯学部からは2名参加した。研修先は医療系大学に留まらず、総合病院、特定機能病院から製薬工場、寺院にいたるまで多岐にわたる。この国際的現場における多職種連携を目指した一歩進んだ教育プログラムは令和元年度も企画され、歯学部からは前年3倍の6名が参加を希望した。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 21	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 診療参加型臨床実習の達成度評価においては、令和元年度にルーブリック等を組み込んだ独自の臨床実習態度評価システムを導入し、それまで困難であった態度教育成果の適切な測定を目指した。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p. 21	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (07)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (07)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>薬学部では、平成26年度から授業科目（座学）の撮像を実施し、平成30年度には、全開講科目（座学）の60%以上の授業科目において、ほぼ全回にわたって視聴できるようになり、アクセス数も年間で約50万ヒットとなっている。これを活用することにより、やむを得ず授業を欠席した学生の学修サポートや学生の復習等の自主学習の支援に加え、教員についても授業に対する自己評価や同僚評価（ピアレビュー）が可能となっている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 24	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (08)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (08)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (09)工学部ディプロマ・ポリシー		
	6-1-1-02 (09)岡山大学ディプロマ・ポリシー		
	6-1-1-03 (09)各コースディプロマ・ポリシー		
	6-1-1-04 (09)工学部コンピテンシー		
	6-1-1-05 (09)各コースコンピテンシー		
	6-1-1-06 (09)第13回カリキュラム検討委員会議事メモ (非公表)		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
岡山大学大学ディプロマ・ポリシーを踏まえて工学部ディプロマ・ポリシーを定め、更に各コースディプロマ・ポリシーへと方針を落とし込むことで具体的な内容を示すことによって、学生に理解しやすいものとしている。			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (09)工学部カリキュラム・ポリシー		
	6-2-1-02 (09)岡山大学カリキュラム・ポリシー		
	6-2-1-03 (09)各コースカリキュラム・ポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	6-2-1-04 (09)第14回カリキュラム検討委員会議事メモ(非公表)		
	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (09)工学部ディプロマ・ポリシー		再掲
	6-1-1-02 (09)岡山大学ディプロマ・ポリシー		再掲
	6-1-1-03 (09)各コースディプロマ・ポリシー		再掲
	6-1-1-04 (09)工学部コンピテンシー		再掲
	6-1-1-05 (09)各コースコンピテンシー		再掲
	6-2-1-01 (09)工学部カリキュラム・ポリシー		再掲
	6-2-1-02 (09)岡山大学カリキュラム・ポリシー		再掲
6-2-1-03 (09)各コースカリキュラム・ポリシー		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 岡山大学大学カリキュラム・ポリシーを踏まえて工学部カリキュラム・ポリシーを定め、更に各コースカリキュラム・ポリシーへと方針を落とし込むことで具体的な内容を示すことによって、学生に理解しやすいものとしている。カリキュラム・ポリシーだけでは教育課程による学生の学力伸長度を測る指標としては理解が難しいため、より具体的な指標を示したコンピテンシーも示している。			
【改善を要する事項】 特になし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）			
	6-3-1-01 (09)カリキュラムマップ			
	6-3-1-02 (09)岡山大学科目ナンバリングの導入			
	6-3-1-03 (09)ナンバリングコード一覧			
	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）			
	6-3-1-04 (09)学生便覧（工学部の教育プログラム）			
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果			
	該当なし		再掲	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料			
	該当なし		再掲	
	・ シラバス			
	6-3-2-01 (09)シラバス（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
	該当なし		再掲	
	・ 明文化された規定類			
	6-3-3-01 (09)岡山大学工学部規程	第14条5項、6項、第17条		
	6-3-3-02 (09)学生便覧（学修）			
	6-3-3-03 (09)岡山大学学則	第15～17条		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）			
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料			
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料			
	・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			
	・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料			

	<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-3-1] のカリキュラムマップについては、各科目がどのディプロマ・ポリシー要素と関連があるか示すことが必要と考えているが、マップ形式の中に明示することは記載が複雑となるため別表として示している。</p>			
<p>[分析項目6-3-2] については、一部項目について2021年度からの開設であるため分析が困難である</p>			
<p>[分析項目6-3-2] について、2021年度からの開設であるため実施は出来ていないが、授業担当教員の授業内容の質に問題が無いか教員間で評価するピアレビューという制度を設けることとしている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 カリキュラムマップには、どの科目がどのディプロマ・ポリシーと関連性があるかも併せて学生に明示することで、受講学生に対しどういった知識を修得できるかを見える化している。</p>			
<p>【改善を要する事項】 特になし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (09) 2021年度工学部授業予定表		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (09) 2021年度工学部授業予定表 ・シラバス 6-3-2-01 (09) シラバス (非公表)		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (09) シラバス (非公表) 6-3-3-02 (09) 学生便覧 (学修)		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (09) シラバス (非公表)		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		

	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-4-1] について、本学学則により、夏季休業（8月11日から9月30日）、冬季休業（12月25日から翌年1月4日）、春季休業（2月15日から3月31日）においても、必要がある場合には休業日においても授業を行うことができることとしており、35週以上が授業を行う期間として確保されている。			
[分析項目6-4-2] について、本学は①学生の海外留学の促進、②集中的な学習を促進するとともに、学生の理解度、到達度を把握する機会（試験等）を増やすことで、よりの確な成績評価を行うことを目的に、平成28年度より従来の2学期制を改め4学期制を導入している。令和元年～2年にかけて、全学で自己点検・評価及び改善を行い、令和3年度からは学問分野の特性・教育効果等に応じて、学期またがり（15週）での開講を柔軟にしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	6-5-1-01 (09)アドバイザー制度		
	6-5-1-02 (09)FlexBMD		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	6-5-1-01 (09)アドバイザー制度		再掲
	6-5-2-01 (09)学生便覧（学生生活）		
	6-5-2-02 (09)岡山大学障がい学生修学支援ガイド（非公表）		
・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料			
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	6-5-2-02 (09)岡山大学障がい学生修学支援ガイド（非公表）		再掲
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (09)チューター制度		
	6-5-4-02 (09)チューター制度に関する取扱要項		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-02 (09)チューター制度に関する取扱要項		再掲
	6-5-4-03 (09)留学生のための渡日前ポケットガイド		
6-5-4-04 (09)生活オリエンテーション			
6-5-4-05 (09)全学日本語コース時間割（1・2学期）			
6-5-4-06 (09)全学日本語コース時間割（3・4学期）			

	6-5-4-07 (09)シラバス(英語版)(非公表)		
	・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-2-02 (09)岡山大学障がい学生修学支援ガイド(非公表)		再掲
	6-5-4-08 (09)ボランティア学生の養成		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-5-3] [分析項目6-5-4] について、2021年度からの開設であるため分析できない項目がある。			
[分析項目6-5-4] について、2021年度からの開設であるためチューター配置状況資料を提出できない。			
[分析項目6-5-4] について、2021年度からの開設であるため1年次配当科目しか示すことができない			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (09)成績評価基準の指針		
	6-6-1-02 (09)成績評価の評語と学籍簿へ記載する評点等に関する取扱要項		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	6-3-3-02 (09)学生便覧(学修)		再掲
	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-3-3-02 (09)学生便覧(学修)		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	6-3-2-01 (09)シラバス(非公表)		再掲
	・ 成績評価の分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	2-1-2-12 岡山大学工学部教務委員会内規		再掲
	2-1-2-13 岡山大学工学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会内規		再掲
	2-1-2-02 岡山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順		再掲
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	6-3-3-02 (09)学生便覧(学修)		再掲
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-01 (09)岡山大学工学部における成績評価異議申立に関する要項		
	6-6-4-02 (09)岡山大学教養教育科目における成績評価異議申立に関する要項		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-03 (09)国立大学法人岡山大学法人文書管理規程		
6-6-4-04 (09)標準文書保存期間基準表			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-3]について、2021年度からの開設であるため分析できない項目がある。			

[分析項目6-6-3] について、2021年度からの開設であるためGPA制度の実施状況について分かる資料を提出できない。			
[分析項目6-6-4] について、2021年度からの開設であるため申立ての件数等の資料・データを提出できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 特になし			
【改善を要する事項】 特になし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-3-3-03 (09)岡山大学学則	第39条	再掲
	6-3-3-01 (09)岡山大学工学部規程	第18条	再掲
	6-7-1-01 (09)学生便覧(工学部の卒業要件) ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-1-01 (09)学生便覧(工学部の卒業要件) 6-7-3-01 (09)岡山大学HP(2021年度学生便覧)		再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 [分析項目6-7-1]について、2021年度からの開設であるため卒業判定の手順が確認できる資料を提出できない。 [分析項目6-7-4]について、2021年度からの開設であるため教授会等での審議状況等の資料を提出できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>特になし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>特になし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 2021年度からの開設であるため、本基準の自己評価を実施できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			

【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 社会からのニーズに対応して、医学部保健学科と連携して「生殖補助医療技術キャリア養成特別コース」を開設し、学生に胚培養士としての進路を提供するとともに、少子化対策に貢献している。このコース設置に対する学生および地域社会からの評価は極めて高い。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p. 33	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 大学院生をチューターとするアカデミック・アドバイザー・アシスタント(AAA)制度により、学習に困難性を持つ学生(主に実業高校推薦入試による入学生の英語学習)を中心に期間中に20名以上の学生を支援している。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p. 33	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (10)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (10)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (11)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (11)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (12)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (12)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (13)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (13)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 岡山県では、戦後初の文化勲章を受章した岡山県出身の物理学者、故仁科芳雄博士の偉業を顕彰した「仁科賞」を、人物・成績ともに優秀な県内在学の理工系大学院修了予定者に授与しているが、自然科学研究科の修了予定者1~2名が毎年度この賞を受賞している。また、リサーチワークとして実施した研究成果が学会等で高く評価され受賞した例や、大学院生の実社会における実践力が評価された受賞も多い。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)(岡山大学)	p. 38	

【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】 学部とのシームレスな連携により、大学院への進学を促進するため、令和元年度に、大学院科目を学部4年次学生が履修できるように規程を改定し、大学院科目の一部を大学院連携科目とし、得られた単位を大学院進学後に利用できるように制度を改定した。</p>	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p. 47	
<p>【活動取組6-4-B】 グローバル化を推進するため、国際学会などでの発表を、修了要件単位として認定する科目「グローバル・プレゼンテーション」を平成29年度に新設し、令和元年度までに10名以上の学生が海外での国際学会で発表し、単位を獲得した。さらに平成29年度に海外での研究活動を修了要件単位として認定する科目「国際研究インターンシップ」を新設した。</p>	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)	p. 47	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (14)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (14)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (15)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (15)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A] 一般コースに加え、臨床専門医コース（医／歯）、アカデミックGP（General Practitioner）養成コース、分子イメージング教育コースに加え、がんプロフェッショナルコース（医／薬）を設置し、医療の課題を研究・開発に繋いで解決できる研究医や医歯薬学領域で自立して教育研究を行い得る大学教員を養成する教育システムを確立した。平成29年に中国・四国地方の11大学の連携により『全人的医療を行う高度がん専門医療人養成』プログラムが開始された。（平成29年度 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン採択）</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（案）（岡山大学）</p>	p. 40	
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>医学部・大学院・卒後臨床研修をシームレスに連携して医学研究者を育成するARTプログラムが順調に利用者数を伸ばし、令和元年度までに医学科卒業後直ぐに博士課程に進学した者は80名に上った。平成29年度に岡山大学病院で卒後臨床研修を開始した医師41名中、10名がARTプログラム大学院生であった。既に学位取得者33名（うち4名が大学教員、1名が医系技官）輩出しており、我が国の新しい研究医・教員育成モデルを確立した。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

<p>【活動取組6-5-A】 育児等のライフイベントと学業の両立が可能となるよう、医療人キャリアセンターと岡山大学病院ダイバーシティ推進センターが連携し、令和元年度より病児保育ルーム、一時託児等の利用を可能とした。また大学院生の妊娠時には、マタニティ白衣の貸し出しや個別相談に応じている。また、授乳や搾乳ができ、子ども連れで面談等ができるスペースを整備した。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	<p>p. 40</p>	<p>再掲</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (16)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (16)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-4-A] ヘルスシステム統合科学研究科の統合科学コーディネータが主導する形で、地域内外の企業や地域住民のニーズに対してイノベティブな事業アイデア等を検討する場となる「岡山リビングラボ」の活動を令和元年度から開始した。この活動では、大学や自治体、企業、地域住民等、多様な主体が参加するオープンイノベーション・プラットフォームとしての役割を岡山リビングラボが果たすことにより、SDGsの達成や地域の健康・生活課題の解決につながる事業アイデアの創出に意欲的な人材を育成する点に特徴がある。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 52	
<p>[活動取組6-4-B] 博士前期課程では、社会実装に向けた議論を展開する素養を育成するために、企業等の実務経験者が外部審査委員として参画する中間発表会をポスター発表の形式で実施している。他分野の専任教員と外部審査委員と討論することにより博士前期課程の学生が備えるべき能力の涵養を図っている。審査に際しては、課題発見、課題分析、解決策考案、解決策の社会実装のサイクルをシミュレーションする観点から評価を行っている。</p>	<p>6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案) (岡山大学)</p>	p. 52	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (17)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (17)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] OATC（岡山大学法科大学院弁護士研修センター）の各研究会には学生の参加も認められており、一部ではあるが意欲ある学生は、法律家の活動の多様性を学ぶ機会として、OATCに積極的に参加している。	6-A_(00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)(岡山大学)	p. 54	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (18)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (18)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 組織内弁護士養成、就職支援および継続教育を目的とする岡山大学法科大学院弁護士研修センター(OATC)を積極的に活用することにより、司法試験合格者のみならず、法科大学院修了生についても、就職支援を行っている。	6-A (00)学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)(岡山大学)	p. 55	再掲

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--